新規登録弁護士募集票

【ご記入いただくにあたって】
注1「他の有資格者」には、事務所所属の公認会計士、税理士、弁理士、司法書士等の士業の方を記載してください。

1	事務所名		弁護士法人かながわパブリック法律事務所
	事務所所在地		横浜市中区弁天通2-21 アトム関内ビル7階
	事務所URL（ブログ可）		https://kanapub-law.com/
	連絡先		TEL 045-640-0099　FAX 045-640-0090
	E－mail		headquarters@kanapub-law.com
	責任者/担当者名		弁護士 重野 裕子
2	事務所の構成		総数（ 5 ）名（職員を含む） うち弁護士（日本資格）　男性（ 2 ）名 女性（ 1 ）名
	パートナー・経営者		男性（ 1 ）名 女性（ 1 ）名　（ 58 ）期～（ 62 ）期
	アソシエイト・勤務弁護士		男性（ 1 ）名 女性（　）名　（ 78 ）期～（　）期
	他の有資格者（注1）		資格の名称（　）計（　）名

3 主な取扱事件（複数選択可）

■ 不動産（含 借地借家）	■ 債権回収	■ 医療過誤	■ 渉外・外国人
■ 消費者	■ 労働問題	■ 行政	■ 家事事件
■ 倒産	■ 商事	□ 知財事件	■ 刑事・少年事件

その他取り扱い事件に特色があれば、ご記入ください。

市民や中小事業者が抱えるトラブル全般を幅広く取り扱っています。民事扶助事件・国選弁護事件・出張対応を要する案件など、公益的な事件も受任しています。新人弁護士には、できる限り様々な種類の事件を経験していただけるよう配慮するとともに、法律事務や事務所経営を学べる機会も設けています。

4	採用予定人数	（ 1～2 ）名	採用対象修習期	（ 80 ）期
5	掲載終了日	令和9年2月末		
6	勤務形態	■勤務弁護士　□独立採算制　□その他（　）		

7 条件（勤務弁護士の場合）

勤務日	原則 月曜～金曜
平日事務所内勤務時間	原則 9時30分～6時30分
休暇	夏季休暇：任意の5日間、年末年始休暇：12月29日から1月4日
給与	年540万円（月45万）
その他（弁護士会費の事務所負担等）	弁護士会月会費・弁護士賠償責任保険料は事務所負担 通勤費支給（上限月2万）、厚生年金加入

8 個人受任

	受任	■可　□許可制　□相談制　□不可
受任時	設備使用	■可　□不可　□その他
	経費分担	□分担無　■分担有　□その他

9 事務所のアピール・特色・将来像・求める人材等

日弁連・関弁連・神奈川県弁護士会の支援を受けて設立・運営されている都市型公設事務所です。
困りごとを抱えた市民が、物理的・経済的・心理的な敷居の高さを感じることなく弁護士にアクセスできる「市民の駆け込み寺」として、市民や中小事業者のトラブルを幅広く扱っています。法律事務所への来所が難しい方には出張相談を行ったり、福祉関係者と連携して対応するなど、公益的な活動も行っています。
司法過疎地域への赴任・開業を目指す若手弁護士を養成する役割を担っており、これまでに計16名の新人弁護士を採用・養成して全国各地へ送り出してきました（令和9年4月には79期1名も採用・養成予定です）。

当事務所で実務経験を積んだ後、①ひまわり基金法律事務所への赴任、②法テラスへの赴任、③関弁連管内の弁護士不足地域での独立開業、いずれかを目指す方を募集します（①②の場合、赴任して任期を終えた後は当事務所に戻って来くることも可能です）。

応募期間：令和8年12月1日（火）～令和9年1月7日（木）郵送必着　面接：令和9年2月23日（土）※予備日あり
応募書類：①履歴書（写真貼付）、②志望理由書、③法科大学院（または学部）の成績証明書（任意）

【個人情報の取扱いについて】
ご提供いただきました情報は、ホームページ上への掲載等、司法修習生等の就職活動に資することを目的として利用致します。